

## 一般社団法人日本相続学会とは？



2011年11月8日、六人の有志が集まり、日本相続学会の設立について話し合ったのが、本学会の始まりです。その時の様子は、まさに六人の坂本龍馬が口角泡を飛ばし、熱く日本の将来を語るという場面でした。その後一年間、設立準備会として議論を重ね、2012年11月に任意団体として設立。そして2013年9月に一般社団法人日本相続学会となりました。

本学会には、二つの大きな使命があります。一つ目は、現行のルールの中なかでいかに工夫したら「円満かつ円滑な相続」を迎えることができるのかという研究です。実務者中心の本学会は、それぞれに持つ無数の事例情報を積み重ねるという視点に、学問的な視点からのご協力をいただき、たくさんの答えを見出そうとしています。そしてその成果を早く、広く国民に公開するという使命です。二つ目は、新しいルールを政策提言していくという使命です。相続に関する現行のルールのうち、既に国民生活の実態に合わない部分については、よく議論したうえで、実務者中心である本学会ならではの提言をしていくことが必要であると考えています。

## 会員になるには？

新規入会に関する詳細及びお申し込み方法につきましては、日本相続学会のホームページ (<https://www.souzoku-gakkai.jp/>) をご覧いただき、入会申込書はそこからダウンロード後、必要事項をご記入の上、令和8年7月17日迄に下記送付先へ郵送、メールまたはFAXでの送付をお願いいたします。

### 【入会申込書の送付先】

弁護士法人清水法律事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西14丁目1-13

北日本南大通ビル3階

TEL 011-272-2555 FAX 011-272-2544

E-mail s.tsuchida@gol.com 担当 弁護士 土田

## セミナー受講料のお振込先

【銀行名】北洋銀行 札幌西店

【種類】普通預金

【口座番号】7287681

【口座名義人】日本相続学会 北海道ブロック代表 末長宏章

【お振込み期限】令和8年7月17日迄